

## 5月定例記者会見

平成26年5月8日（木）13:00～  
ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム

### 1. 市長からの発表

#### (1) 伊賀上野 NINJA フェスタ 2014 の取組みについて

春の恒例のイベントであります伊賀上野 NINJA フェスタ 2014 は、一昨日の5月6日をもって終了いたしました。このフェスタの期間中、或いはその前に、何度か市外・県外でPR活動や、テレビ、ラジオ等で情報発信を行ってまいりました。

まず、3月には、関西圏からの誘客を促進するため、大阪、滋賀、奈良で NINJA フェスタの事前PR イベントを行い、私も3月15日、16日に行われた「伊賀上野 NINJA フェスタ in 天神橋筋商店街」に参加し、NINJA フェスタに加え、伊賀のいいものを宣伝してまいりました。

テレビでは名古屋方面の東海テレビやCBCテレビ、名古屋テレビ、関西方面では毎日放送の番組に取り上げていただき、ラジオではFM三重やKBSラジオなどに出演し、市外県外に向けて NINJA フェスタの情報発信を行いました。

また、NINJA フェスタ期間中は、市内でも様々なイベントが行われ、少し寒い日や雨の日もございましたが、少しでも盛り上げようということで、私も忍者衣装をまといまして、最初の土曜日の4月5日には「ちびっこ忍者ダンスダンス」、4月20日には「芭蕉翁ゆかりの地物産展 in 伊賀上野 NINJA フェスタ」に参加するとともに、6箇所の忍者道場を回らせていただきました。

さて、観光客の状況ですが、期間中に忍者衣装に変身した方の数とまちかど忍者道場の入場者数、またゴールデンウィーク中の観光施設への入込数ということで、現状で可能な資料を配布いたしておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。

#### (2) 上野公園情報発信設備設置（Wi-Fi フリースポット）について

この度、上野公園の伊賀流忍者博物館にWi-Fi フリースポットを設置いたしました。

このフリースポット設置により、観光客の皆様が無料で高速なネットワークを使っていたできるようになりました。

また、忍者博物館につきましては平成25年度の外国人観光客が13,000人を越えており、今後も多くの外国人の来場が予想されます。

観光庁が実施した外国人旅行者に対するアンケートにおいてもWi-Fi フリースポットの少なさが指摘されていることから、外国人観光客を受け入れる環境整備として今回の整備を行いました。

このフリースポットを通じて、忍者博物館に来た外国人がフェイスブック、ツイッターなどのSNSに投稿することで、世界中にタイムリーな情報を発信していただくことが可能になります。また素早く観光情報などを入手していただくことができます。

今後は、伊賀流忍者博物館のWi-FiフリースポットをPRして、一人でも多くの外国人の方に来ていただき、満足度を高め、情報発信に資するようになってきたいと思えます。

### (3)伊賀市職員行動指針の策定と共有について

総合計画に位置づけられた様々な政策、施策を推進し、市民の皆様に満足度の高い行政サービスを提供するためには、まず、職員の意識改革を進めることが大切です。

そこで、常日頃、私が職員に話してきたことや人材育成基本方針、第2次総合計画の基本政策などを踏まえ、市職員が仕事を進めていく上で、常に意識していなければならないことを伊賀市職員行動指針としてまとめました。

また、この指針を全職員が共有し、またこの理念を浸透させる取り組みを4月末から始めたところです。

行動指針については、資料裏面の内容のとおり6つの指針を定めています。「市民目線」「市民感覚」で考えることや、「仕事の目的と市民にとっての成果を意識すること」など、どれも職員として常に意識しておかなければならない基本的なことを定めています。

そして、この行動指針を全職員に浸透させるため、資料の1ページにありますように、4つの取り組みを行うこととしています。

1つ目は、クレドカードの作成と携行です。クレドカードは社員意識向上のため、企業等で、活動の拠り所となる価値観などを簡潔に表したもので、カードとして保持するほか、お客様にも見ていただけるようにして活用されています。市職員は、名刺サイズにしたカードを作成し、氏名、自分の行動目標を記載し、名札等に入れ、常に携行することとします。

2つ目は、行動指針を各職場に掲示し、職員が常に意識できるよう促すとともに、職場を訪ねてこられた市民の方にも見ていただけるようにします。

3つ目は、職員が使用しているパソコンの使用開始時に、この行動指針がポップアップされるようにしました。

4つ目は、行動指針の内容が日々の仕事でどのように生かされているか職場内の会議で確認し合うなど、職場内研修のツールとして活用することとしています。

こうした四つの取り組みにより、仕事に対する意識の共有と浸透を図っていきたいと考えています。

クレドカード活用による職員意識の改革の取り組みについては、以上です。

### (4)命の駅伝の開催について

今年も、5月20日(火)に命の駅伝(エキデン・フォー・ライフ)を開催いたします。

昨年、約10年ぶりに伊賀で開催されたこの駅伝は、癌で片足を失いながらガン医療の現状を知ってもらい、そして、カナダ人ひとりひとりから1ドルをガン治療のために寄付してもらい目標を達成するため、カナダの東から西までの大陸横断マラソンを計画したテリー・フォックスの意思が世界各地で脈々と受け継がれているものです。

この駅伝は、平成7年に「第1回テリー・フォックス・ラン日本」として活動を開始さ

れ、平成20年からは「命の駅伝」と名前は変わりましたが「癌と闘っている人たちを励まし、癌の早期発見、早期治療」を推進していく癌研究支援のため、三重県内各地で募金活動を行うものです。

伊賀市としても、上野総合市民病院が地域がん診療連携拠点病院に指定されたこともあり、この駅伝に伊賀地区の活動に全面的に協力することとしており、伊賀コースについては、本市職員が中心となり計画し、ランナーの募集などを行っております。

日程とコース等の概要は、お配りの資料のとおりです。

なお、当日は、辻上副市長も伊賀コースを走る予定をしております。

## (5) 忍者・忍術学講座 in Tokyo～忍者発祥の地・伊賀から～の開催について

三重大学人文学部により、地域の産業や歴史、文化、経済などの「知の拠点」として、上野商工会議所の「地域活性化センター内」に開設されました「三重大学伊賀連携フィールド」では、忍者文化の調査研究及び忍者文化を通じて生まれた人的交流を活用し、忍者発祥の地「伊賀」から世界に向けて忍者文化の発信をし続けています。現在、市民講座として開催している「忍者・忍術学講座」は、毎講座受講者が約100人集まり、伊賀市内だけでなく関東圏など全国からの受講者の割合も増え、全国で例のない忍者を学術的に学ぶ貴重な場となっています。

今年度は、「忍者・忍術学講座 in Tokyo ～忍者発祥の地・伊賀から～」と題し、三重県首都圏営業拠点の「三重テラス」で5月と12月の年2回特別講座を開催することになりました。

今回5月31日には第1回目が開催され、約50人の参加者を募集しています。

私も参加して、伊賀は忍者文化の研究・学びの地、世界に向けた忍者文化情報発信の地でもあることを最大限にPRし、伊賀への誘客につなげたいと考えています。

また、今年には芭蕉翁生誕370年ということで、伊賀市が芭蕉翁の生誕地であることもあわせて発信していきたいと考えています。

## 2. 5月の主な行事予定

### (1) 第27回余野公園つつじ祭

日時：5月11日（日）10：00～

場所：余野公園

問い合わせ先：伊賀支所振興課（45-9111）

### (2) 伊賀市戦没者追悼式

日時：5月17日（土）10：00～

場所：伊賀市文化会館さまざまホール

問い合わせ先：厚生保護課（22-9650）

### (3) 第 27 回青山高原つつじクォーターマラソン大会

日時：5月25日（日） 開会式 10：00～

▼3km 小学生男女

（スタート10：30）・・・小学生3年生以上

▼3km 一般男女

（スタート10：30）・・・中学生以上

▼5km 一般男女

（スタート11：00）・・・中学生以上

▼クォーター（10.55km）一般男女

（スタート11：00）・・・中学生以上

場所：青山高原ロード折り返しコース（開会・閉会式は山頂小屋付近）

問い合わせ先：スポーツ振興課（47-1284）

## 3. その他

### ・伊賀市長の資産等の公開について

期日：5月16日（金）～

場所：伊賀市役所情報公開室（上野ふれあいプラザ2階）

時間：8：30～17：15（土・日曜日、祝日を除く）

問い合わせ先：秘書課（22-9600）

### 【主な質疑応答】

（記者）住民投票条例の署名について、どういう感想を持っていますか。

（市長）署名を寄せられた方に対して、どのような責任を取られるのか気がかりです。署名活動に対する信頼性を失うことがあってはならないと思っています。また、署名された方にとっては残念なことだと思います。

（記者）条例案の手続きに影響が出るとは思いますがどうですか。

（市長）手続きよりも時間が無駄になりました。芭蕉翁記念館については黄色からオレンジ色になりさらに赤みを増してきました。つまり、市民にそのつけが帰ってくるということです。あと、どうされるか注目していきたいと思っています。

（記者）5月末の臨時議会の可能性はありますか。

(市長) いろんな方法があると思います。たとえば、議員の提案による条例提出とか。

(記者) 住民投票条例にあわせた移転条例の可能性はありませんか。

(市長) 物理的には可能ですが、今どうこういう段階ではありません。

(記者) 6月定例会の会期中がタイムリミットですか。

(市長) 初日に提出して最終日に決定するというだけでも1か月かかるわけですから、ずいぶんロスタイムがあるという感じがします。

(記者) 6月末で遅いということはもっと短期間ですということですか。

(市長) 議会と相談しなければいけないことなので、私のほうだけで決められないことです。

(記者) 初日上程、会期末可決以外の方法があれば、期間を短縮したいということですか。

(市長) 無駄なロスタイムはつくりたくありません。時間が足りません。特例債が5年延長したからと言っても必然に伸びた訳ではありません。新市建設計画の認可をいただき可決して初めて5年延長となるものです。そういう中で、一日一日が大切になってきます。

(記者) 移転条例のリミットはいつですか。

(市長) 6月末では遅いということだけは言えます。良い方法を考えたいと思います。将来の重要な基盤整備に繋がっていきますので、早く問題を決着して市政に邁進していきたいと思います。

(記者) 全協で庁舎整備の資料を提出した際に、庁舎に入る職員数を調整すればコストも下げられるため今後考えていくという話だったと思いますが、新たな情報があれば説明する機会がありますか。

(市長) 駐車場等、これまでに検討していますので、しかるべき時期に話をさせていただきたいと思います。